

2018年度東京都ガイダンスカウンセラー会 及びQU学習会 合同研修会

「公認心理師誕生後のスクールカウンセリング

—スクールカウンセラーとしてどう動くべきか—

平成27年9月に公認心理士法が成立し、昨年9月、はじめての公認心理士国家試験が行われました。この試験の結果、28000人弱が公認心理士として合格しています。

公認心理士の業務は「専門的知識及び技術をもって、1. 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。2. 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。3. 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。4. 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。」とされ、今後、教育分野はもちろんのこと保健医療や福祉などにおける活躍が期待されています。

これまでカウンセラーに関する資格はガイダンスカウンセラーや学校心理士、臨床心理士など民間資格でしたが、この国家資格である公認心理師の誕生によって学校現場にどのような影響があるのか、まだわからない状態です。

そこで各団体の資格者がどのように公認心理師資格をとらえ、どのように活用しているか、また、それぞれの違いと協力し合うところはどこかなどを話し合うことで、今後の学校現場との関わりについて参加者全員で考えていきたいと思っております。

●日時 2019年3月17日(日) 13時～15時

●会場 早稲田大学早稲田キャンパス16号館3階(予定)

●講師および話題提供者

河村茂雄先生(早稲田大学教育・総合科学学術院 教授)

田胡明子先生(学校心理士)、熊谷圭二郎先生(臨床心理士)

●申込先 下記のメールアドレスに、①お名前、②所属(会員・早稲田大学学生・一般)を記入し送信してください。なお、当日参加も可能です。

gcowaseda@gmail.com

(自動返信メールが送られたら受付完了となります。)

●参加費 1,000円(支払いは当日受付にて)
(早稲田大学の学生は無料)

●資格更新ポイント(予定)

ガイダンスカウンセラー資格更新ポイント Iの1ポイント